

令和 8 年度結城市地域おこし協力隊（関係人口の創出・深化）要項

1 目的

結城市は、関東平野のほぼ真ん中、都心から約 70 km 圏内に位置し、鉄道や幹線道路による交通アクセスに恵まれた、都市の利便性と地方の暮らしやすさを併せ持つまちです。市南部には工業団地や農業地域を有し、北部市街地には寺社や見世蔵など歴史的な建造物が多く残るほか、結城紬や桐製品、酒や醤油などの伝統産業が息づいています。

一方で、進学や就職をきっかけに市外へ転出する若い世代が多く、人口減少に対応するための移住・定住の促進が課題となっています。

現在、結城市では、本市の地域資源を活用して、地域外の企業・団体や市内の子育て世代などを対象に、体験プログラムやコミュニケーションイベント等を実施し、コミュニティの形成・活性化に取り組んでいます。関係人口の創出・深化により、将来的な移住・定住や地域の新たな担い手の確保につなげることがねらいです。また、令和 9 年度からは国の新たな政策「ふるさと住民登録制度」が始まる予定です。

今後も関係人口の創出と関係性の深化を推進するため、地域おこし協力隊がコミュニティを活性化させる活動に取り組むことで、相乗効果を図っていきます。

※ふるさと住民登録制度とは、地域外に住みながら継続的に地域と関わる人を「ふるさと住民」として登録し、地域との関わりを深める国の制度です。地域情報等を受け取る「ベーシック登録」と、自治体が設定する「担い手活動」に参加する「プレミアム登録」が予定されています。

2 活動内容

（１）活動分野

関係人口の創出・深化

（２）活動テーマ

結城市と継続的に関わる人を増やすコミュニティづくり

（３）ミッション

結城ファンと地域をつなぎ、関わりを育てるコーディネーターとして、市が実施する事業におけるコミュニティの運営・活性化をサポートするとともに、ふるさと住民登録制度の導入に向けた地域ニーズの掘起しや地域と関係人口とのマッチングを進めます。

活動内容の詳細は、隊員本人の希望や経験、スキル等を踏まえて計画し、市の事業と連携しながら決定します。

① 関係人口コミュニティの運営・活性化

結城市が運営する関係人口創出のための SNS やファンコミュニティにおいて、オンライン上でのコミュニケーションを活発化させるコーディネートを行います。話題提供や参加型の企画などにより、コミュニティメンバー同士の交流や地域への関心・参画を促します。

② ふるさと住民登録制度と連携した地域ニーズの把握や担い手活動の掘起し

ふるさと住民登録制度の「プレミアム登録」において募集する「担い手活動」の設定や改善に向けて、地域内の団体等へのヒアリングやワークショップなどを行い、地域のニーズを把握するとともに関係人口が地域に関わる機会を掘起こし、市の計画や事業に反映させます。

③ 地域住民と関係人口の交流イベント等の企画

市が実施する関係人口創出事業やふるさと住民登録制度の担い手活動、その他のイベント等をきっかけに結城市を訪れた関係人口が、その後も結城と関わり続けられるように、地域住民との交流を軸としたイベント等を企画・運営します。

④ 隊員の経験・スキルを活かした企画

隊員自身の専門性や経験、興味・関心を活かし、関係人口創出・深化につながるイベントやワークショップ等を企画・実施します。

⑤ その他フリーミッション（自主企画）

上記の活動を前提としつつ、隊員の活動状況や希望に応じて、地域活性化につながる自主的なプロジェクトを企画・実践することができます。特に、退任後の定住・就労（起業、就農等を含む。以下同じ。）につながる活動については、地域や関係者と連携しながら積極的に取組むことを想定しています。

3 応募条件・求める人物像等

【応募条件】

以下の全てに該当する方

- （１）三大都市圏内（※１）の都市地域・指定都市または三大都市圏外の指定都市（※２）に現に住所を有し、委嘱後に結城市へ住民票を異動し居住できる方

※１ 三大都市圏：首都圏・中京圏・近畿圏のこと。

※２ 三大都市圏外の指定都市：札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市のこと。

- （２）地域住民とともに活動し、誠実に職務を遂行できる方
（３）任期終了後に結城市で定住・就労する意向を持つ方
（４）普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込を含む）

【求める人物像】

- （１）地域との関わりを大切にし、周囲と円滑にコミュニケーションを図りながら、人と人をつなぐことが好きな方
（２）自らの活動について SNS 等で積極的に情報発信できる方
（３）挑戦したいアイデアや目標を持ち、地域資源を活かした企画を実行できる方

【歓迎する経験など】

- （１）コミュニティの運営・マネジメントの経験がある方
（２）SNS や Web などを活用した情報発信・メディア制作の経験やスキルがある方

4 勤務条件

待遇	内容
(1)募集人数	1人

(2)任用形態	結城市地域おこし協力隊設置要項に基づき結城市長が委嘱します。 ※市との雇用関係はありません。
(3)委嘱期間	委嘱の日から最長３年間とし、年度ごとに更新します。 ※着任日については相談に応じます。
(4)報償費(給与)	月額２９１，６００円（月１６０時間）を上限とします。 ※活動日数が上限に達しない場合は、活動実績（日数又は時間）により算出した金額をお支払いします。 ※所得税（10.21％）を控除した額が支給されます。 ※上限額は、令和８年度現在の額です。
(5)活動時間	１日８時間、週３日～週５日 程度 ※始業・就業時間は活動内容により隊員が設定できます。
(6)福利厚生	市との雇用契約を結ばないため、国民健康保険や国民年金は隊員自身で加入していただきます。
(7)住居	民間の賃貸住宅等を隊員自身で契約していただきますが、月額５万円を限度に市が家賃及び駐車場賃借料を補助します。 ※引越し費用、敷金・礼金・光熱費等については隊員の自己負担となります。
(8)活動に関する資金	■活動に係る車両の借上に要する経費 市内の移動には自動車が必要不可欠です。活動には隊員の自家用車を使用していただきますが、移動距離に応じて月額２０,０００円を上限に市が補助します。 ■通信費 実費分を市が補助しますが、活動に使用するパソコンや携帯電話等は隊員各自で用意していただきます。 ■その他活動費 上記のほか、隊員の活動や研修に関する費用について、結城市地域おこし協力隊活動費補助金交付要項に基づき予算の範囲内で補助します。 ※（７）住居、（８）活動に関する資金に対する補助の合計額は、年度上限額２,０００,０００円。ただし、委嘱期間の始期または終期が年度の途中に当たる場合、上限額を１２で除した額に活動月数を乗じた額
(9)兼業	地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲で可能です。

５ 着任後のフォロー体制・支援制度

（１）伴走支援

着任時のオリエンテーションや視察同行、月２回程度の定例会を通じて活動計画の策定や振り返りを支援します。市職員が随時相談に応じます。

(2) 研修・スキルアップ

総務省・県などが実施する研修や相談窓口を紹介します。必要な資格取得や先進地視察の費用を活動経費として認めます。

(3) 起業・定住支援

任期2年目から任期終了3年後までに活用できる最大100万円（1人以上の新規雇用を行う場合は最大200万円）の起業等支援補助金や市の創業支援制度などを案内し、事業計画の作成を支援します。

6 応募・選考

(1) 応募

① 応募方法

「結城市地域おこし協力隊隊員応募申込書」に必要事項を記入し、履歴書（写真添付）、住民票の写し、普通自動車運転免許証の写しを添えて提出してください。

② 受付期間

令和8年8月31日（月）から令和8年10月16日（金）まで

③ 提出先

郵送・持参の場合 〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

結城市 企画財務部 企画政策課 政策調整係

Eメールの場合 kikaku@city.yuki.lg.jp

※封筒またはEメールの件名に【地域おこし協力隊応募】と明記してください。

(2) 選考

選考は1次審査（書類）、2次審査（面接）によって行います。

区 分	審査方法・通知方法
第1次審査 【書類審査】	提出された書類を審査し、選考結果をメールおよび通知文により応募者全員にお知らせします。
第2次審査 【面接審査】	第1次審査に合格した方に対して、個人面接を行います。 なお、面接日・面接場所については、第1次審査合格者にメール及び通知文によりお知らせします。
委嘱の決定	第2次審査を受けた方に対して、メールおよび通知文で可否をお知らせします。

7 問い合わせ

応募や活動内容等について不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

結城市 企画財務部 企画政策課 政策調整係

住 所：〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

電 話：0296-34-0404 メール：kikaku@city.yuki.lg.jp